

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年12月25日まで縦覧に供する。

平成19年11月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年10月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人トータル・サポート

藤田 一

高松市新田町甲1816番地

3 定款に記載された目的

この法人は、犬、猫などのペット用動物の虐待や遺棄行為の防止、保護活動及び販売行為目的の動物の近親繁殖と血統書偽造防止活動、盲導犬、レスキュー及び介助、セラピー等々の動物育成、リタイアメント保護に関する事業を行い、動物の生命とペット愛好者の保護を図る事によって、ペット用動物等々との円滑な共生社会環境基盤整備に寄与する事を目的とする。